



学校だより

調布市立調布小学校
令和7年5月30日(金)
校長 安藤 力也

HP: <http://www.chofu-schools.jp/chowa-sho>

Mail: chowa-sho@chofu-schools.jp

みんなが安心して過ごせるようにするために 【ふれあい(いじめ防止強化)月間】

副校長 佐久間 信介

学校は、人との関わり方を学ぶ場所と言えるほど、多様な子どもや大人が出会い、関わり、互いに影響し合っています。その点が家庭とは最も異なる点です。そのため、集団生活を営む上で、大なり小なりどこかのクラスでもトラブルが起こる可能性はあります。

原因の多くは、一人一人育った環境や経験、物事に対する価値観も違うため、お互いの理解不足や認識の違い、憶測による事実とは異なる誤解などです。子どもたちは、学校で様々な場面で関わり合い、その中でお互いの行動を認識して、相手の理想像を描いていきます。普段見えなかった側面が見えた時、戸惑うことがあります。

そのような子どもたちに対して、私たち大人は、相手を複数の面で認識して、一面的ではない立体的な理想像を描けるよう

に支援する必要があります。それと同時に、描いた理想像と違う側面を見せた相手に対して、「それもその人だ。」と受け止められる寛容さも育てることが大切ではないかと考えます。

子どもたちが元気で明るく育つことは、私たちの願いでもあります。そのために本校では一人一人の子どもの心を大切に受け止め、学校を安心して生活できる場にするために、随時「あいさつ運動」や年3回の「いじめ防止に関する授業」、毎月の「学校生活についてのアンケート」、年度当初の「スクールカウンセラーとの全員面接(5年生)」などを実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めています。また、「いじめ」が認知された場合は、学年担任や専科教諭、生活指導部などが連携し、複数名でそれに関

いじめをしては いけないと、法律で 決まっているのだね。

いじめを 防ぎ、いじめられた人を守るための 法律があります【いじめ防止対策推進法】

（定義）第2条 「いじめ」とは、児童等に対して（中略）他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって（中略）心身の苦痛を感じているものをいう。

（いじめの禁止）第4条 児童等は、いじめを行ってはならない。 など

こんなこと ありませんか

ふざけた だけだよ



あいて 相手が いやだと 感じたら・・・ それは、いじめ です

こっそり話したつもり...



おち 思った ことを か 書いた だけだよ



わった子どもたちに個別に話を聞いて事実を把握し、指導・助言に当たっています。

本校の子どもたちが心身ともに、安全に安心して学校生活を送ることができるようにするために努めてまいります。

【御確認を】

- 安全のために遅刻・早退の場合は、必ず保護者等が児童に付き添って来校・下校をしてください。
- 欠席連絡は、専用メール【chowa-sho-kesseki@chofu-schools.jp】 でお願ひします。
- 忘れ物は原則、学校に取りに来ないでください。どうしても必要な場合は、保護者が学校に連絡をして児童に付き添い、職員室にお声掛けください。
- 習い事は、学校から直接ではなく、帰宅してから向かうようにしてください。
- 事故や近隣への迷惑とならないよう道路等では遊ばずに、決められた安全な場所で遊ぶように御家庭でもお声掛けして御確認ください。

御理解と御協力をよろしくお願いいたします。